

第6期芦北町障がい福祉計画及び第2期芦北町障がい児福祉計画の素案に対する意見公募（パブリックコメント）について

1. 意見公募の趣旨

本町では、第6期芦北町障がい福祉計画及び第2期芦北町障がい児福祉計画（以下、「本計画」という。）の策定に当たり、本計画の素案を町民の皆様に広く周知し、計画づくりの参考とするため、意見公募（パブリックコメント）を実施します。

2. 本計画について

（1）計画策定の趣旨

本町では、第5期芦北町障がい福祉計画及び第1期芦北町障がい児福祉計画により、すべての障がいのある人の自立と社会参加の実現をめざして、障がいのある人の実態やニーズの把握に努め、障がい福祉サービスの充実、社会参加の促進等、様々な施策を推進してまいりました。

これらの計画が、令和3年3月をもって終了することから、今後も町の障がい者福祉の推進を図るため、第6期芦北町障がい福祉計画及び第2期芦北町障がい児福祉計画の策定を進めています。

（2）計画の期間

第6期芦北町障がい福祉計画及び第2期芦北町障がい児福祉計画は、令和3年度を初年度とし、令和5年度を最終年度とします。

3. 意見公募する対象

- ・第6期芦北町障がい福祉計画素案
- ・第2期芦北町障がい児福祉計画素案

4. 意見公募の期間

令和3年1月21日（木）から

令和3年2月19日（金）までの30日間

5. 素案の閲覧場所

（1）芦北町ホームページ

（2）芦北町役場本庁舎1階総合案内、田浦支所、湯浦出張所、吉尾出張所、大野出張所

6. 意見を提出できる方

町内在住者、町内勤務者、町内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他団体

7. 提出方法及び提出先

意見書の様式により、以下のいずれかの方法で提出をお願いします。

なお、電話での意見は受け付けておりません。

(1) 公募箱への投函の場合

素案の閲覧場所（芦北町役場本庁舎1階総合案内、田浦支所、湯浦出張所、吉尾出張所、大野出張所）に設置した公募箱への投函

(2) 郵送の場合

〒869-5498 芦北町大字芦北2015番地

「芦北町役場 福祉課 障がい者福祉係」宛て

(3) ファックスの場合

FAX番号：0966-82-2893

(4) 電子メールの場合

電子メールアドレス：syougaisya@town.ashikita.lg.jp

8. 意見の取り扱い

寄せられた意見は、住所、氏名など個人情報を除き、意見に対する町の考え方を示して公表させていただきます。ただし、意見提出者に対しての個別回答は行いません。

なお、住所、氏名、連絡先の記入のない応募、誹謗中傷については、意見として取り扱いません。

9. お問い合わせ先

〒869-5498 芦北町大字芦北2015番地

芦北町役場 福祉課 障がい者福祉係

電話：0966-82-2511（内線153）

FAX：0966-82-2893

E-mail：syougaisya@town.ashikita.lg.jp